



入学必要書類

- | | |
|--------------|-----------------|
| ①入学申込書 | 1部 |
| ②身分証明書のコピー | 1部 |
| ③免責同意書/受講承諾書 | 2部 (生徒様控え・当校控え) |

以上を下記住所宛にご送付ください。

PVA ayurvedic 東京 (事務局) 入学書類係
〒151-0064
東京都渋谷区上原 1-12-3 サンフラッツ FIK3 階

Diploma コース申込書

- | | |
|--|----|
| ④PVA ayurvedic Hospital 現地体験ツアー
参加申込書(Diploma コース申込書) | 1部 |
|--|----|

コース代金を銀行口座振り込み後、
以上を、ご記入の上、下記連絡先まで郵送又は FAX でお送りください。

株式会社スカイエフワールド
〒108-0014 東京都港区芝 4-6-5 芝大井ビル 3 階
担当 バンダリ ラジーブ / 浅野
電話:03-6672-9222 FAX:03-3453-2188

詳しくは、受講案内の「(4) お申し込みの流れ」をお読みください

受理できましたら、E-mail でご連絡させていただきます。
1 週間以上経過しても連絡がない場合は、お手数ですがお問合せください。

PVA ayurvedic 東京
info@pva-ayurvedic.tokyo

PVA ayurveic 東京

入学申込書

■記入日	年 月 日
■氏名	⑩
ふりがな	
■性別	男 ・ 女
■現住所	〒
ふりがな	
■電話番号	
■携帯番号	
■緊急連絡先	
■e-mail アドレス	
■生年月日 西暦年月日	年 月 日
■身分証明書コピー添付 (※現住所記載のものを提出)	免許証・保険証・マイナンバーカード・パスポート
■受講コース (○を付ける)	Basic コース ・ Diploma コース

<input type="checkbox"/> 当校スタッフ記入欄	登録 No.
ご入金日 (初回)	年 月 日
卒業期日	年 月 日

PVA ayurvedic 東京

免責同意書・受講承諾書

私（以下、受講生と称する）は、PVA ayurvedic 東京（以下、当校と称する）が提供する各講座に参加するにあたり、下記の条件に従うことを誓います。

1. 当校の講座に参加する際は、自己の責任内で参加し、安全に注意を払い、自己の限界を超えない範囲で参加することを承諾します。
2. 受講生の健康状態は現在良好であり、講座参加に何ら問題ないことを認めます。
3. 既に、アレルギー体質、負傷中、疾病中、妊娠中、先天的あるいは後天的な理由で、身体機能の一部に障害をお持ちの方は、主治医の承諾の下、講座参加時に当校主催者に申告することとする。
4. 本契約の第3条に該当される場合は、事前に主治医に相談し、自己の責任によって講座参加に何ら問題ないこと、また体調管理を行うことを認めます。
5. 本契約の第3条に該当される場合、緊急時に知っておいてほしい応急処置は、必ず事前に当校主催者に申告します。
6. アーユルヴェーダやヨガは、日本国内において、治療や診断を目的とした医療行為とは異なり、心身共に健康を得る効果が期待できるものであることを理解し、アレルギー体質、疾患、負傷、疾病などの治療目的で参加しないことを承諾します。
7. 万一、講座中に体調などの異常が生じた際は、直ちに参加を中断し、当校主催者講師に報告することとする。
8. 万一、講座中に負傷、疾患などが発生し、罹病した場合、後遺症が発生した場合、死亡した場合についても、自己の責任としその原因のいかに関わらず講座関係者に対する一切の責任を問わないことを承諾します。
9. 万一、講座中に負傷や疾病などが発生した場合、医師及び講座関係者が応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の結果に異議を唱えないことを承諾します。
10. 当校は、PVA ayurvedic Hospital の提携校です。PVA ayurvedic Hospital の規定に沿ったカリキュラムを提供します。尚、PVA ayurvedic Hospital の規定変更が生じた際は、その規定に基づき、カリキュラムを変更する場合がございます。
11. 受講料をお支払いされた方のみ、講座に参加できます。
12. 講座は時間厳守とし、遅刻、早退は基本認めません。何らかの理由により、遅刻・早退が発生する場合は、最終受講期限内に他のクールを受講します。
13. お支払い済みの受講料の返金請求をしません。
14. 受講費を受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、クーリングオフ制度を適用する。その場合、振込み手数料は受講生の負担とする。講座の受講がスタートした場合、如何なる理由でも返金はいたしません。
15. 受講料の分割支払いの場合、支払い遅延は講座に参加できなくなります。尚、お支払い期限は各講座の申し込みの締切日とする。
16. 分割払いが滞納した場合、受講生が残金の支払いを1括とする。また、遅延金年10%と残金を1か月以内に支払うこととする。
17. 認定書は、全支払い完了後の発行とします。全講座が終了しても、お支払いが済んでいない場合は如何なる理由でも発行致しかねます。
18. Basic コースの講座受講期限は、入金日から1年以内、Diploma コースはお申し込みの年度のクールまでとなります。
19. 受講期限の満期が過ぎた場合、国内1授業あたり¥16,200で受講可能とする。尚、認定書の発行も同料金とする。
20. 当校都合による閉校に至る場合は、卒業までの必要受講回数の確保、または受講料の払い戻しを行います
21. 受講料は、変更に伴い、料金を改定することもあります。

- 22. 当校が有する講座内容や教材の著作権や映像権を侵害せず、また教材の転用及び複写、写真やビデオ制作・放送しません。
- 23. 当校の講座及びレッスンの録音・録画を禁じます。
- 23. 本契約の第 22 条、第 23 条に違反した場合、受講生は当校に対して、直ちに罰金¥1,000,000 を支払うものとする。別途、損害賠償金を妨げない。
- 24. 受講生が契約内容に違反した場合、不適切と思われる行為を行った場合、退学措置とします。受講料の分割支払いの場合は、残金の支払いを 1 括とする。
- 25. 当校の講座参加によって、生じた損失・損害について、主催者・開催会場・当校関係者に対して、法的過失のない場合には訴訟しないことを署名し、誓約致します。また、受講生及び受講生の相続者・代理人もこの免責同意書並び受講承諾書に拘束されることを同意いたします。
- 26. 暴力団関係者、感染者、ビジネス勧誘に当校を利用する方、他の受講生に迷惑をかける方、営利目的でテキストの転用や貸し出し目的の方は、ご入学を出来かねます。
- 27. 受講生が入学時に記載した内容に変更があった場合、速やかに書面にて変更手続きを行わなければなりません。
- 28. 受講生が当校講座の際に、生じた盗難・紛失・破損は、一切損害賠償・補償の責任を負いません。
- 29. 当校講座に使用された講座内容の正当性には、細心の注意を払っておりますが、この内容が不正確であったこと及び誤植等があったこと等により生じる如何なる損害損失等につきましても、当校は責任を負いません。
- 30. プライバシーポリシーについて、取得した個人情報は、講座運営やレッスン参加目的として定める範囲内において使用します。また、法的正当な理由がある場合を除き、如何なる理由があっても、第三者に個人情報が開示・利用されることはありません。
- 31. 気象・災害・事故により講座を休講・閉鎖する場合は、ウェブサイトや SNS に告知致します。講座ご参加前に最新情報を必ずご確認の上お越しください。また、災害などで告知できかねるケースもあります。
- 32. 当校のウェブサイトなど SNS 掲載の講座風景の写真を撮る場合があります。

東京都渋谷区上原 1-12-3 サンフランツ FIK301

PVA ayurvedic 東京 代表 富岡和也

上記、全て承諾、遵守致しました。

記入日 年 月 日

現住所

氏名 Ⓜ

法定代理人（未成年の方のみ必要になります） Ⓜ

PVA ayurvedic 東京

免責同意書・受講承諾書

私（以下、受講生と称する）は、PVA ayurvedic 東京（以下、当校と称する）が提供する各講座に参加するにあたり、下記の条件に従うことを誓います。

1. 当校の講座に参加する際は、自己の責任内で参加し、安全に注意を払い、自己の限界を超えない範囲で参加することを承諾します。
2. 受講生の健康状態は現在良好であり、講座参加に何ら問題ないことを認めます。
3. 既に、アレルギー体質、負傷中、疾病中、妊娠中、先天的あるいは後天的な理由で、身体機能の一部に障害をお持ちの方は、主治医の承諾の下、講座参加時に当校主催者に申告することとする。
4. 本契約の第3条に該当される場合は、事前に主治医に相談し、自己の責任によって講座参加に何ら問題ないこと、また体調管理を行うことを認めます。
5. 本契約の第3条に該当される場合、緊急時に知っておいてほしい応急処置は、必ず事前に当校主催者に申告します。
6. アーユルヴェーダやヨガは、日本国内において、治療や診断を目的とした医療行為とは異なり、心身共に健康を得る効果が期待できるものであることを理解し、アレルギー体質、疾患、負傷、疾病などの治療目的で参加しないことを承諾します。
7. 万一、講座中に体調などの異常が生じた際は、直ちに参加を中断し、当校主催者講師に報告することとする。
8. 万一、講座中に負傷、疾患などが発生し、罹病した場合、後遺症が発生した場合、死亡した場合についても、自己の責任としその原因のいかんに関わらず講座関係者に対する一切の責任を問わないことを承諾します。
9. 万一、講座中に負傷や疾病などが発生した場合、医師及び講座関係者が応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の結果に異議を唱えないことを承諾します。
10. 当校は、PVA ayurvedic Hospital の提携校です。PVA ayurvedic Hospital の規定に沿ったカリキュラムを提供します。尚、PVA ayurvedic Hospital の規定変更が生じた際は、その規定に基づき、カリキュラムを変更する場合がございます。
11. 受講料をお支払いされた方のみ、講座に参加できます。
12. 講座は時間厳守とし、遅刻、早退は基本認めません。何らかの理由により、遅刻・早退が発生する場合は、最終受講期限内に他のクールを受講します。
13. お支払い済みの受講料の返金請求をしません。
14. 受講費を受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、クーリングオフ制度を適用する。その場合、振込み手数料は受講生の負担とする。講座の受講がスタートした場合、如何なる理由でも返金はいたしません。
15. 受講料の分割支払いの場合、支払い遅延は講座に参加できなくなります。尚、お支払い期限は各講座の申し込みの締切日とする。
16. 分割払いが滞納した場合、受講生が残金の支払いを1括とする。また、遅延金年10%と残金を1か月以内に支払うこととする。
17. 認定書は、全支払い完了後の発行とします。全講座が終了しても、お支払いが済んでいない場合は如何なる理由でも発行致しかねます。
18. Basic コースの講座受講期限は、入金日から1年以内、Diploma コースはお申し込みの年度のクールまでとなります。
19. 受講期限の満期が過ぎた場合、国内1授業あたり¥16,200で受講可能とする。尚、認定書の発行も同料金とする。
20. 当校都合による閉校に至る場合は、卒業までの必要受講回数の確保、または受講料の払い戻しを行います
21. 受講料は、変更に伴い、料金を改定することもあります。

22. 当校が有する講座内容や教材の著作権や映像権を侵害せず、また教材の転用及び複写、写真やビデオ制作・放送しません。
23. 当校の講座及びレッスンの録音・録画を禁じます。
23. 本契約の第 22 条、第 23 条に違反した場合、受講生は当校に対して、直ちに罰金¥1,000,000 を支払うものとする。別途、損害賠償金を妨げない。
24. 受講生が契約内容に違反した場合、不適切と思われる行為を行った場合、退学措置とします。受講料の分割支払いの場合は、残金の支払いを1括とする。
25. 当校の講座参加によって、生じた損失・損害について、主催者・開催会場・当校関係者に対して、法的過失のない場合には訴訟しないことを署名し、誓約致します。また、受講生及び受講生の相続者・代理人もこの免責同意書並び受講承諾書に拘束されることを同意いたします。
26. 暴力団関係者、感染者、ビジネス勧誘に当校を利用する方、他の受講生に迷惑をかける方、営利目的でテキストの転用や貸し出し目的の方は、ご入学を出来かねます。
27. 受講生が入学時に記載した内容に変更があった場合、速やかに書面にて変更手続きを行わなければなりません。
28. 受講生が当校講座の際に、生じた盗難・紛失・破損は、一切損害賠償・補償の責任を負いません。
29. 当校講座に使用された講座内容の正当性には、細心の注意を払っておりますが、この内容が不正確であったこと及び誤植等があったこと等により生じる如何なる損害損失等につきましても、当校は責任を負いません。
30. プライバシーポリシーについて、取得した個人情報は、講座運営やレッスン参加目的として定める範囲内において使用します。また、法的正当な理由がある場合を除き、如何なる理由があっても、第三者に個人情報が開示・利用されることはありません。
31. 気象・災害・事故により講座を休講・閉鎖する場合は、ウェブサイトや SNS に告知致します。講座ご参加前に最新情報を必ずご確認の上お越しく下さい。また、災害などで告知できかねるケースもあります。
32. 当校のウェブサイトなど SNS 掲載の講座風景の写真を撮る場合があります。

東京都渋谷区上原 1-12-3 サンフランツ FIK301

PVA ayurvedic 東京 代表 富岡和也

上記、全て承諾、遵守致しました。

記入日 年 月 日

現住所

氏名 ㊟

法定代理人（未成年の方のみ必要になります） ㊟